

労働者派遣事業に関する情報提供について

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

ATアクト株式会社は、労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2に基づき、下記の情報を提供いたします。

許可番号	派04-300120	事業所の名称	ATアクト株式会社 宮城第二支店
許可年月日	2007年6月1日	事業所の所在地	宮城県柴田郡大河原町字新南31-4

労働者派遣の実績			内容
1	2026年	派遣労働者数(6月1日現在)	77 人
2	2025年度	派遣先事業所数(実数)	14 件
3	2025年度	労働者派遣に関する料金の額の平均額(全業務平均)	17,405 円 (1人1日(8時間)当たりの平均額(小数点以下は四捨五入))
4	2025年度	派遣労働者の賃金の額の平均額(全業務平均)	10,597 円 (1人1日(8時間)当たりの平均額(小数点以下は四捨五入))
5	マージン率(※参照)		39.1 %

※ マージン率計算方法：(派遣料金(税込)－派遣労働者賃金)／派遣料金(小数点第一位未満を四捨五入)

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口		TEL: 0224-87-6045				
教育訓練の種類	対象者	内容	平均実施時間 (1人当たり)	実施方法	賃金支給	費用負担
安全衛生教育	新規雇用者	雇入れ時等の教育 「機械・原材料等の危険性・有害性」 「作業手順に関すること」等	1時間	OFF-JT	有給	無償
入社時等基礎的訓練	新規雇用者	会社のルールについて・ビジネスマナー 個人情報取扱	2時間	OFF-JT	有給	無償
職能別教育	派遣労働者	eラーニング 製造業の基礎知識・生産管理(基礎) ものづくり基礎等	6時間	OFF-JT	有給	無償
職能別教育	派遣労働者	eラーニング 品質管理について等	8時間	OFF-JT	有給	無償
階層別教育	派遣労働者	eラーニング コミュニケーションスキル スピーチ、プレゼンの技術等	8時間	OFF-JT	有給	無償

7 労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定の締結に関する事項

労使協定の締結状況	締結済	有効期間の周期	2027年3月31日	対象派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
-----------	-----	---------	------------	------------	----------

8 福利厚生に関する事項

各種保険(社会保険・雇用保険・労働者災害補償保険)、有給休暇、産前産後休暇、育児・介護休業、定期健康診断、ストレスチェック

マージンに含まれる費用

法定福利費		労働・社会保険料等
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金
会社運営費	健康診断費用	一般健診および生活習慣病健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(冊子、折込、会場賃貸料、交通費等)
	就業管理費用	派遣労働者の就業管理に関する費用全般
	営業費用	営業社員の人件費および活動費、事務所費、通信費等
	キャリア支援費用	入職時や定期的教育訓練、キャリアパスに準じた研修等の運営費用全般
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、教育訓練費、法定福利費会社運営費等を差し引いた利益